

会 議 記 録

高松市附属機関等の設置、運営等に関する要綱の運用についての規定により、次のとおり会議記録を公表します。

会 議 名	平成28年度第1回高松市自治推進審議会
開催日時	平成28年8月22日（月） 10時00分～12時10分
開催場所	市役所4階 会議室
議 題	(1) 会長・副会長の選任について (2) 会議の公開について (3) 高松市自治基本条例の見直しの検討結果について (4) 地域コミュニティ協議会の運営支援の在り方について (5) その他
公開の区分	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 一部公開 <input type="checkbox"/> 非公開
上記理由	
出席委員	井原会長、清國副会長、石田委員、上田委員、大杉委員、鹿子嶋委員、 柘植委員、徳増委員
傍 聴 者	0 人 (定員 5 人)
担当課及び 連絡先	政策課 (839-2135)

協議経過及び協議結果

議題（1）会長・副会長の選任

高松市自治推進審議会条例第5条第1項の規定により、委員の互選により会長、副会長を選任した。

会 長 井原 理代 委員

副会長 清國 祐二 委員

議題（2）会議の公開について

会議の公開について、高松市自治推進審議会は、個人情報等、非公開となるような審議は想定されないため、公開とした。

議題（3）高松市自治基本条例の見直しの検討結果について

事務局から、庁内で確認し、検証したところ、条例の見直しの必要性がなかった旨、報告した。

議題（4）地域コミュニティ協議会の運営支援の在り方について

事務局から、今年度の審議事項選定の経緯、平成27年度の審議会での主な意見と対応状況及び28年度の審議事項である地域コミュニティ協議会の運営支援の在り方について説明し、①協働推進員の積極的な参画、②ゆめづくり推進事業のインセンティブ、③自治会加入促進の取組の3点について、議論した。

協議経過及び協議結果

【主な質疑・意見等】

(委員)

市の職員も住民なので、職員を協働推進員に任命しなくても自治会活動をしっかり行うよう指導すればよいのではないか。また、自治会加入率についても行政として何ともならないのであれば、新しい別のやり方を考えるべきではないか。行政のできることには限界があると思う。

(会長)

参画と協働のまちづくりを考えると、市の職員に頼りすぎではいけないと思う。

(委員)

市の職員も住民として自治会活動などに参加し、退職したら行政での経験を地域に還元してもらったり、地域での積極的な活動に対し、高い人事評価につなげていくなど、協働推進員に任命しなくても、やり方はあると思う。

(事務局)

協働推進員クレドについて説明。

(委員)

地域住民としての立場で市の職員も自治会活動に積極的に関わってほしいが、職員であれば、地域に入りやすい面もあると思うので、職員それぞれの立場で地域に関わってもらえたらと思う。

(委員)

全国の自治体でも同じような課題に直面しており、地域担当職員として任命しても地域にあまり関わっていない状況があったり、制度があろうがなかろうが当然行政の職員であれば地域に関わるべきであるとする考え方もある。一方で、ある程度特定の職務として関わるところを明確にして、それを組み込むという大枠の考え方は理解できる。一住民として市の職員が地域に関われば高い人事評価につなげられるかということ、職務外のことなので望ましくないが、高松市が協働推進員クレドの中でその考え方を整理しているの、職員一人一人に根付かせることが大事である。高松市で1月に行った研修の中でも、中には一生懸命やっている職員もいるし、忙しくて地域に入っていく余裕がない職員がいたり、地域での関わりは様々なのが現状である。

また、自治会加入率の問題について、その改善は非常に難しいと思っている。自治会の役割について、魅力がなく必要がないのではないかとされているが、全く必要がないかということ、ゴミステーションや街路灯の管理など実は恩恵を受けていることをあまり意識されていない部分がある。地域で行事を行う際に、自分は関わりたくないとする考え方と自治会の中で関わっている部分を考えてとき、昨年も議論された自治会費において、会員と準会員の分け方をもって工夫され始めている。加入率の面で完全な会員という概念だけでは難しい面もあり、関わることを分けて整理する必要があると感じている。

(委員)

協働推進員の制度が有効に機能していないのが現状である。人員配置の面で、地域では様々な事業を行っているの、地域の事業に関連する事業とうまく結びつくところでの推進員選定に配慮いただけたら、協働推進員として参加しやすくなる面はあると思う。

例えば地域の防災訓練で女性職員がスカートにハイヒールを履いて参加した事例があ

協議経過及び協議結果

り、意識のかけ離れた職員が来ても地域としては受け入れにくいし、その職員にとっても不幸である。

行財政改革推進委員会の中でも話をしたが、お金を節約する行革だけでなく、職員の意識的なところを変えていくという行革の考え方もあると思うので、今後、新設されたコミュニティ推進課と相談していきたい。

(委員)

協働推進員の配置について、一地域に一人という考え方ではなく、例えば、ゆめづくり推進事業でマップづくりの事業などに固定化しているという問題について、地域で問題解決できないのであれば、事業ごとに適した職員が、行政マンとして、できないものをできるようにするといった一市民以上のノウハウを生かすなど、地域のレベルアップを図るために質重視の考え方を持つべきであると思う。

(委員)

事業を行う場合の企画の段階から協働推進員に入ってもらえれば、地域の実情などがよく分かってもらえることが期待できるが、地域の仕事は休日や平日の夜間であり、なかなか職員を引っ張り出すことは現実難しい。

(委員)

地域に関わることは普段の生活プラスアルファのことで誰にとっても大変なことである。そのため、興味があったり、面白いと感じないと関われないというのが基本にあって、リーダーがいるかいないかということがよく言われるが、それ以前にクリエイティブな人材、興味を引き付ける人がいないとなかなかうまくいかない。仕組みをよく練っていく必要があるが、行政の人たちが関心を持って関わられる仕組みづくりを考える必要がある。

また、協働推進員を各地区二人割り当てていると聞くと、この二人がうまく連携できていないことが多い。1+1が2以上の力を発揮できるようもう少し考え直す時期が来ていると思う。地域に一人では入りにくく、住民から最初は色々と叩かれるので、管理職員と若い職員が組むなど、もう少しチームとして動ける仕組みとして見直しが必要である。

(委員)

市の職員が地域のことをよく知らないから、市民の意見としてあえて協働推進員クレドの中に「地域住民としての私」を入れることになったと推測する。協働推進員はその役割として行政職員としての専門性をいかに発揮するかが求められているので、各地区に一人ずつ配置する発想よりは地域からのニーズに対し、どの職員をアドバイザーとして送るのが適切かという発想の方が機能としてはうまくいくと思う。

協働推進員として市の職員が入ると地域としては市が見てくれているという安心感が出る。協働推進員制度を住民が理解して地域の課題にどう相談しながらどう協働していくのかという発想を地域が持たないと、職員が来てくれたから活用しないといけないというものでは地域は自立したものにはならないので、市民の意識が高まらないと行政も引っ張り上げられないと思う。地元の総会に出ても、市の職員は来賓的な位置づけとしており、違和感を持ってきている。地元のコミュニティ協議会等も変わっていかなければいけないと思うし、市が変わろうとしている状況において、歩調を合わせ、地域も変わらなければいけない段階にいると認識している。

協議経過及び協議結果

(委員)

オリンピック女子シンクロの井村コーチからすると、団体の練習が休みの日は個人練習が当たり前という感覚であったが、今の若い世代の人の考えはそうではないので、認識を合わせるのに苦心したと聞いている。根性論を求めるやり方ではなかなか浸透しないのではないかという思いがあり、一緒にメダルを取るというミッションが銅メダルの獲得につながったと感じているので、行政マンとして地域を創るための志を教育する取組が必要であると考え。地域の課題を見て、その課題をミッションとして協働推進員が市民と協働して取り組むという形を取らなければ前に進んでいけないと思う。

(委員)

自治基本条例第13条第3項に「職員は、職務の遂行に当たっては、参画と協働による市政及び地域のまちづくりの推進に努めるものとする」としていることから、協働推進員制度をつくる必要があったのか疑問に感じる。

また、自治会の構成率にこだわる理由もよく理解できない。6割しか自治会に加入しておらず、コミュニティ協議会の存在すら知らない人も多い中で、コミュニティ協議会にお金を渡しても、市民のために何の役にも立っていないと思う。コミュニティ協議会ができて概ね10年になり、再編の時期に来ていると考える。行政が押し付けても簡単には変わらないだろうし、自治の基本は市民であることから、自治の意識が市民に出てきたら、行政はあまり関わるべきではないと考える。

(委員)

ゆめづくり推進事業にこれまで一度も手を上げていないコミュニティ協議会にこそ潜在的に人材やプロセスが足りないであるとか、NPO法人からの支援がないとか問題がそこに吹きだまっっていて、旧来の事業をこなすだけで手一杯で、新規事業を提案する余力も能力もなく、地域の課題や問題に手を出す余裕がないのではないか。コミュニティ協議会が少しずつステップアップする中で、ゆめづくり推進事業に提案を出せていない地域にこそ、市として無理やりにでも協働推進員を当て込み、市民活動センター等の関わりが必要ではないかと思う。

(会長)

ゆめづくり推進事業の総括や検証を担当課であるコミュニティ推進課がまずはやって、その上で、どうしたらよいか考える必要がある。

協働推進員について、興味関心を持ってもらえる制度が必要ではないかとする意見が出たが、少し違和感を覚える。地域への様々な関わりを市の職員ならもっていただきたい思いがある。

(事務局)

核家族化や少子・超高齢社会の進展により、子どもに対し、社会の関わり方を昔のようには教えてくれなくなったと言える。

また、市職員の対応が昔に比べて事務的になったという印象があり、職員に地域との関わりをアドバイスするとすれば、自治基本条例の掲げているような社会を目指さないと、社会としての持続的な一定の安定や平和な社会が進まないという理念的な部分を踏まえ、現実はいろんな考え方があることから、行政としての役割を理解して行政活動の中でどう働きかけていくのか、個人としてどう活動に移していくのかということと話したい。いずれにしても、職員の教育は大事であると思うし、しないとイケないという現

協議経過及び協議結果

実がある。

地域に温度差がある中で、温度差がある地域の中でどうアプローチをしていくのか多様性がある問題で、地域の中で意識が高まることも大事なこととなる。加入率だけが問題でないとする意見も出たが、どうしたらいいのかは悩みが多いところである。様々な意見をもらいながら、次の戦略を立てていきたいと思う。

(会長)

例えば、「地域とこんな風に関わってこんな問題があった。」といった協働推進員同士の意見交換を行うため、2～3か月ごとの定期的集まる機会を設けてはどうか。

(委員)

協働推進員は各課から選任された人と、地域に出て行く人とに分かれていて、すべてを混ぜると機能しなくなる。組織が巨大化しすぎているため、動きにくい面があるので、地域に出て行く職員のみを集め、意見交換等を行えばいいと思う。

(会長)

何が問題で、同じような立場の人が何に苦労し、どう対応したかなど情報共有することは有効であると思う。

(委員)

二人の協働推進員の役割が分かりにくいので、例えば、年毎にテーマを変えてもよいが、防災・福祉などを中心に地域の課題等を探して、協働推進員の集まった会で情報交換を行うことも検討する余地があるのではないか。

ゆめづくり推進事業に未提案の地域に重点的に職員を充てる考えには賛成である。

また、ゆめづくり推進事業のような提案型の事業に地域が一体となって取り組むことで、子どもから大人まで触れ合えることから、この触れ合いをメインに力をかけていけばどうか。

また、地域での活動経験を積みながら、具体的事業を提案できるリーダーを育成する必要があり、この提案事業を核にして協働推進員と地域のリーダーを結び付けて考えた方が現実的であると思う。

(委員)

防災や敬老会事業など定型化されたものが繰り返されており、ゆめづくり推進事業にしてもマップづくりがほとんどで、新しい事業も提案できず、そこから抜け出せずに行き詰っているのが現状と言える。コミュニティ協議会は3～5年先のこの地域がどうあるべきかを見据えた上で、コミュニティプランをつくり、その中から、具体的事業が出てくるのが原則である。各コミュニティ協議会で、3～5年先を見据えたコミュニティプランを持っているのはどの程度かを把握しなければならないと思っている。各コミュニティ協議会には企画委員会があり、協働推進員がその企画委員会の議論に加われば、その地域のことが分かってくる。44ある地域コミュニティ協議会の企画委員会が全く動いていないことが現在の大きな問題点である。コミュニティ協議会発足から概ね10年たち、今年コミュニティ推進課ができたので、連携しながら、これらの見直しに着手していきたい。

(会長)

コミュニティ協議会のプランニングの中から本来ゆめづくり推進事業が出てくるのが筋道であるのに、先に個々の定型化したイベント事業の推進という傾向になっている。

協議経過及び協議結果

地域のコミュニティプランづくりのために協働推進員として入ってもらおうと機能すると思われるが、そのような役割を職員にお願いするのはいかがか。

(事務局)

ゆめづくり推進事業のような提案事業は、地域の課題を踏まえ、将来を見据えたものを地域側もしっかり考えてもらい、協働推進員である職員も専門的なノウハウを持って協力するといった形にすれば、職員にとっても分かりやすい。そして、協働推進員の中で各々の情報を共有する機会を設け、地域の中で一部の人に負担が行く形ではなく、地域に住む職員にも、自分たちの住む地域でどういうことが起こり、その中で協働推進員がどのような役割を果たしているのか情報をシェアできると思う。

(委員)

行政が企画の段階から入るのは間違っていると思う。

また、NPO法人で成功しているところを見ると、一人のしっかりしたリーダーがいて、周りがそれを支えているという構図があり、コミュニティ協議会のリーダー若しくはマネージャーを育てることが急務であると感じる。協働推進員はふりかけと一緒に、あまり期待しすぎてはいけない。

(会長)

市民主体の自治を進めていくために重要な役割を果たす地域コミュニティ協議会の活性化が必要である。そのために各地域においてコミュニティプランの作成が必要であり、そのプランづくりの企画にこのあたりできちんと取り組むべきであろうという意見をいただいている。そのプランづくりを議論する企画委員会に市の協働推進員が任務をもって関わっていただくことで、協働推進員にとっても、具体的な役割が見えてくると思われる。その役割の中で、自分の地域の協議会のプランはここまで進んでいるといった情報を協働推進員同士が共有してもらおう。こうした取組を通して、ゆめづくり推進事業として、その地域らしい提案ができるようになり、これまでのマンネリ化したものから脱却しうる可能性が強くなるのではないか。

(委員)

その流れの中で、協働推進員として求められる能力として、ファシリテーション能力が欠かせない要素となり、ファシリテーターとしての能力を身につけた上で本気で臨まないとその職員がつぶされてしまう。

(委員)

地域に出る協働推進員はファシリテーション能力を持たないとだめで、ファシリテーションを含め最低限の技術を身につけないといけない。地域に入れば、職員はファシリテーターであって、地域の一住民としての意見は言えるが、計画を作る側ではないので、そこを履き違えないようにしなければならない。地域に求められる人材としては、リーダーというよりはファシリテーターであり、クリエイターであり、オーガナイザーであり、こういった人材が地域に欠けている。そういった人材が地域から出てくることへのサポートが行政の役割であって、それを代わりにやるのが行政の役割ではないということが重要である。

また、プランニングの過程が重要で、プランを作るのに個人や各世帯にアンケート調査を実施するなど地域住民の意見を吸い上げた上で、自分ごととして地域のことを考えていかなければならない。それでも地域の人を巻き込むことは全国的な動きからも難し

協議経過及び協議結果

い。

(委員)

ファシリテーション能力を1～2年で職員が身につけることは困難であると思う。コミセンの建て替えで地域の方から意見を聞くことがあったが、内部の方からコピー機は外には貸せないとか、今の時代だから授乳室は必要でしょうと提案するとカラオケ大会を開くから200人規模のホールは絶対に必要とか、とんでもない意見が出るが、外部のフラットな目で見ないと言えないことで、職員が言うと地域との軋轢になる。NPO法人など外部の人が今の時代に合わないから見直しませんかと言って入っていかないと、職員がでこぼこを直すことは矢面に立ちすぎて難しい。

ファシリテート能力が必要であることを協働推進員が知った上で、自分にできないのであれば、オーガナイザーやファシリテーターなどになりうる人を、人材バンクとしての市民活動センターやコミュニティ推進課などと連携しながら引っ張ってくることも考えられる。地域の中で足りないところを行政が補助する形に仕組みを変えていかないとすべてを協働推進員に依存するのは無理であると思う。

(委員)

自治会は、その加入世帯について名簿があり、末端まで情報を流すことができる強みがある。自治会活動は低迷しているが、社会福祉協議会と共同募金会、日本赤十字社の3つの事業すべてが自治会と密接に関係し、コミュニティ協議会の活動の大きなウェートを占めている。この関わりを広げていかないと自治会活動やコミュニティ活動が現実問題として成り立たない。

コミュニティ協議会の活動の財源として市から交付される地域まちづくり交付金は、会長の活動費は認めていないなどその用途を限定しており、コミュニティ協議会はこの交付金の中で運営している。現実、共同募金会などから資金をいただくを得ない。コミュニティ協議会と言えども活動の原点はいろんな活動を包含しないとできない。それを含めどう考えたらいいか意見をもらいたい。

(会長)

自治会加入率の向上策について、昨年度の議論を受け、市はマンション管理組合などに自治会加入を促す検討や取組等が行われており、今回、正会員と準会員の2パターンをつくるという意見が出されたが、一つのアイデアであると思う。それ以外に小さい頃からの地域に関わる教育の大切さや加入すると何らかのメリットを呼び起こすもの考えるなどの意見が出ているが、他に意見はないか。

(委員)

自治会加入率の向上策については、新しくマンションが建つ前から手をつけないといけない。そのための条例を制定している自治体もあるし、開発業者などと協議をして、管理契約の中に自治会への加入の文言を入れさせるなど、強制ではなく、条件でマンションを買うということならば、違法にはならないと思う。それくらいやらないと自治会加入率の問題は手をつけられなくなっている。

(委員)

私の住む地域には自治会らしい組織はあるが、私自身が会員かと言われればたぶんノーという答えになる。自治会加入率の問題が言われているが、災害時には顔の見える関係を団地のお祭りなどの活動を通じて作っておけば、最低限の助け合いはできるという

協議経過及び協議結果

考え方もあり、団地に多いと思うが、うまくいかなくなった自治会は、最低限の集まりにとどめるという選択をすることも考えられる。

また自治会の組織について市民によく理解していただかないといけないと思う。自治会に入ったら抜けられないとか誤った認識を持たれている市民もいると思うので、自治会加入について住民説明会を開催したり、SNS等を使って情報を発信してほしい。

また、若い志のある人が動きやすく、自主的な活動を支援できる自治会組織にしてほしい。

(会長)

自治会の必要性を感じてくれなければ自治会にも入ってくれない。災害の問題も役割として大きい。

(委員)

共同募金会などからの交付金は連合自治会に入り、地域コミュニティ協議会には一切入らない。共同募金は集めるが、連合自治会費は払わないなどの問題も出てくる。システムそのものを再整備しなければいけない時期が来ていると考えている。

(委員)

私の住む地域の防災訓練は2回続けて実施されたが、コミュニティ協議会に問題があったのか、以後続いていない。隣の地域は自治会の加入率は低いものの、防災訓練は自治会に加入していない人も多く参加していた。

(会長)

自治のシステム全体像について検討に着手しなければならない状況と思われるので、直接加入率の問題とは関係しないが、御検討いただきたい。

また、昨年度出された3点の意見に加えて、自治会の正会員と準会員と分けて考えることも合わせて検討いただきたい。

議事(3) その他

今後の予定について事務局より説明。

—以上で審議終了—